様式第25（第７条関係）

サイト内建物報告書

［略］

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第７条第34項の規定により、次のとおり報告します。

［略］

様式第26（第７条関係）

国際特定活動における生産数量に関する報告書

［略］

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第７条第35項の規定により、次のとおり報告します。

［略］

様式第27（第７条関係）

ウラン鉱山に関する報告書

［略］

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第７条第36項の規定により、次のとおり報告します。

［略］

様式第28（第８条関係）

［略］

様式第29（第８条関係）

［略］

様式第30（第10条関係）

［略］

様式第24（第７条関係）

サイト内建物報告書

［同上］

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第７条第32項の規定により、次のとおり報告します。

［同上］

様式第25（第７条関係）

国際特定活動における生産数量に関する報告書

［同上］

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第７条第33項の規定により、次のとおり報告します。

［同上］

様式第26（第７条関係）

ウラン鉱山に関する報告書

［同上］

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第７条第34項の規定により、次のとおり報告します。

［同上］

様式第27（第８条関係）

［同上］

様式第28（第８条関係）

［同上］

様式第29（第10条関係）

［同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

別表第三　核原料物質の使用に関する規則の一部改正に関する表（第一条関係）

改正後

（記録）

第三条　［略］

記録事項	記録すべき場合	保存期間
一　［略］	［略］	［略］
二　放射線管理記録		
イ　放射性廃棄物の排気口又は排気監視設備及び排水口又は排水監視設備における放射性物質の一日間及び三月間についての平均濃度	［略］	五年間
ロ　管理区域及び周辺監視区域における線量当量率並びに管理区域における空気中の放射性物質の一月間についての平均濃度及び放射性物質によつて汚染された物の表面の密度	毎月一回	五年間
ハ　［略］	［略］	［略］
三　［略］	［略］	［略］
四　［略］	［略］	［略］

２～７　［略］

改正前

（記録）

第三条　［同上］

記録事項	記録すべき場合	保存期間
一　［同上］	［同上］	［同上］
二　放射線管理記録		
イ　放射性廃棄物の排気口又は排気監視設備及び排水口又は排水監視設備における放射性物質の一日間及び三月間についての平均濃度	［同上］	十年間
ロ　管理区域及び周辺監視区域における線量当量率並びに管理区域における空気中の放射性物質の一週間についての平均濃度及び放射性物質によつて汚染された物の表面の密度	毎週一回	十年間
ハ　［同上］	［同上］	［同上］
三　［同上］	［同上］	［同上］
四　［同上］	［同上］	［同上］

２～７　［同上］